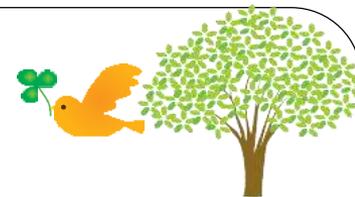


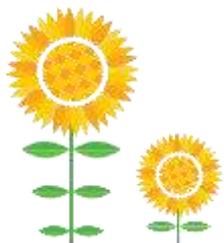


支え合うきよせ委員会
平成30年5月10日
【資料12】



福祉でつながろう 人・まち・地域

～ 支え合いの地域づくりに向けたガイドライン～



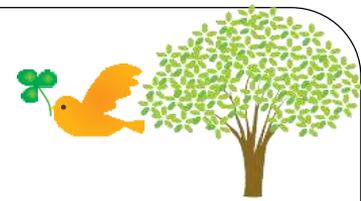
平成30年5月

清瀬市 健康福祉部 地域包括ケア推進課

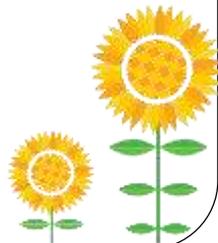
目次



1. **地域包括ケアシステム**
2. **支え合うきよせ委員会についての考え方
(振り返り)**
3. **生活支援体制整備事業の概要・進め方
～平成30年度の進め方～**
4. **Q&A**

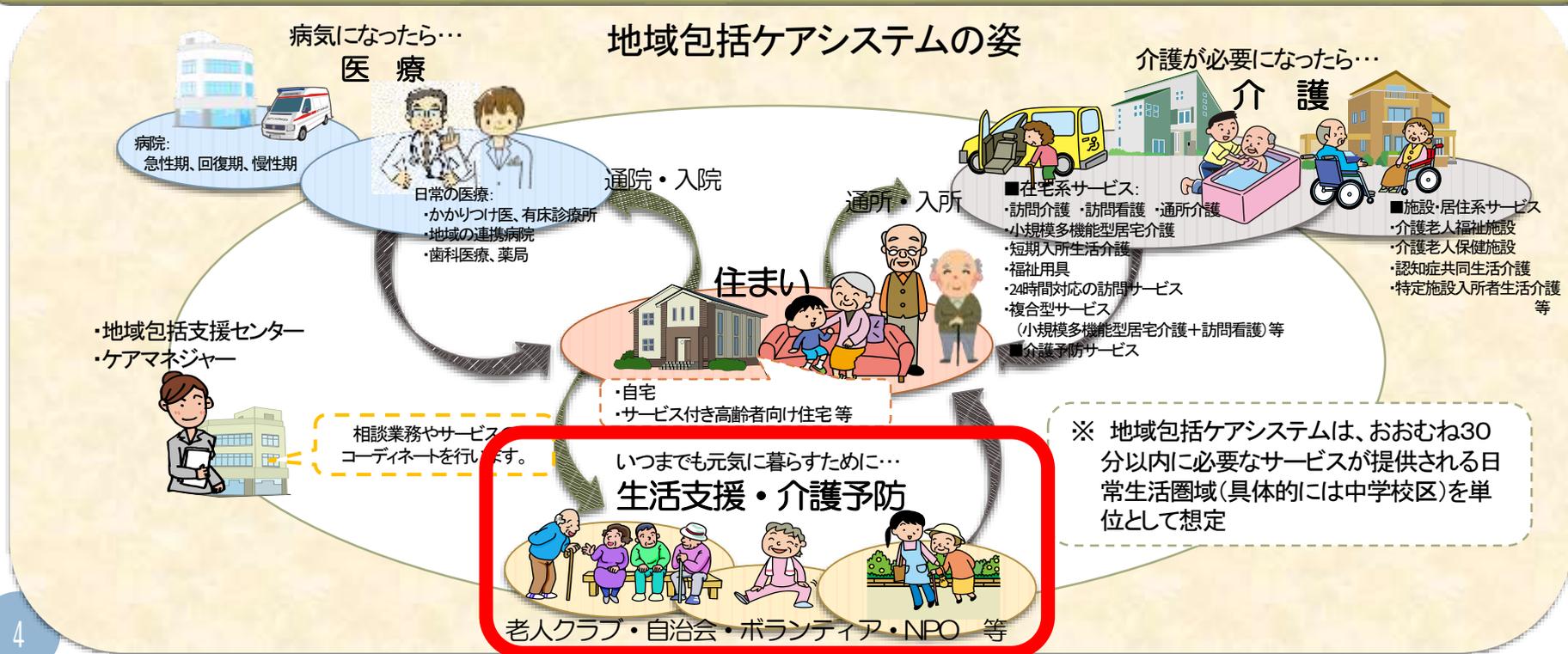


1. 地域包括ケアシステム



地域包括ケアシステムの構築について

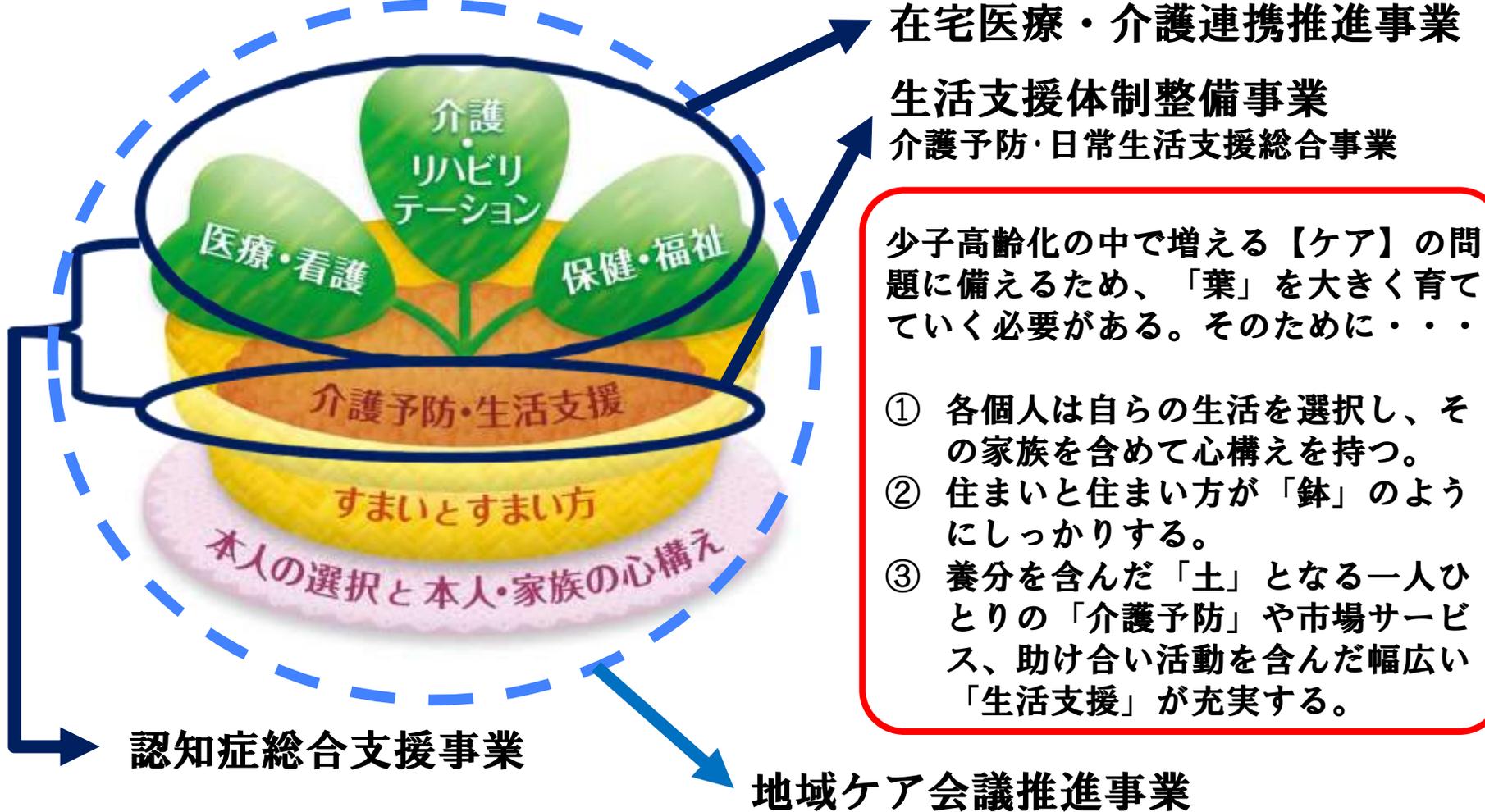
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



地域包括ケアシステムは、「葉っぱ事業」「土事業」

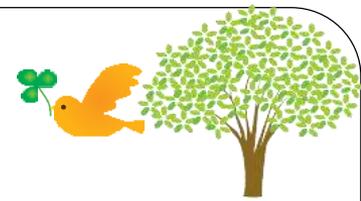


新しい地域支援事業（包括的支援事業）は、地域包括ケアシステムを具体化するための取り組みの総称

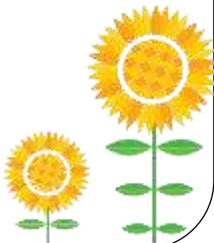


少子高齢化の中で増える【ケア】の問題に備えるため、「葉」を大きく育てていく必要がある。そのために・・・

- ① 各個人は自らの生活を選択し、その家族を含めて心構えを持つ。
- ② 住まいと住まい方が「鉢」のようにしっかりする。
- ③ 養分を含んだ「土」となる一人ひとりの「介護予防」や市場サービス、助け合い活動を含んだ幅広い「生活支援」が充実する。



2. 支え合うきよせ委員会についての考え方 (振り返り)



清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱



(設置)

第1条

生活支援・介護予防サービスを担う事業主体と連携を図り、地域の支え合い体制づくりによって地域福祉の向上を推進できるようにするため、事業主体間における情報共有、事業改善等の協議を活発に展開させることを目的に清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体を設置する。

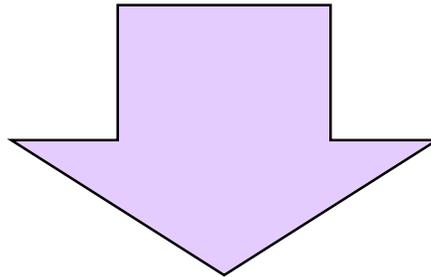
(所掌事項)

第2条 協議体は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域資源及び地域支援ニーズの把握に関する事。
- (2) 事業主体間の情報共有及び連携強化等に関する事。
- (3) 清瀬市生活支援コーディネーターの推薦に関する事。
- (4) その他、地域の支え合い体制づくりに関し必要な事。

■ 支え合うきよせ委員会の役割とは①

地域包括ケアシステム構築における
協議体の役割とはなにか・・・？



【支え合いによる地域づくりの構築】

地域の人々が、高齢者を含む地域に住む人々を支える「地域での気軽な支え合いの仕組み」の構築。その際、高齢者も支え手として地域住民とともに支え合う地域づくりをめざす必要がある。

【重層的なサービス提供体制の構築】

介護保険制度改正に伴う（新しい総合事業実施）多様な主体による重層的なサービス提供体制の構築。

■ 支え合うきよせ委員会の役割とは②

・ 清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の役割

地域にどのような
支え合いが必要か
を考えます

市内の社会資源な
どの情報の整理を
行います

支え合いの協力者
を募り、横のつな
がりをつくります

どのような地域を
目指すかについて
共有を図ります

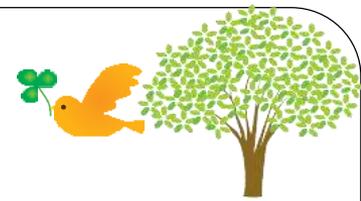
生活支援の担い手
を養成し、支え合
いの仕組みをつく
ります

■支え合うきよせ委員会の役割とは③

1 平成29年度の進め方についての考え方

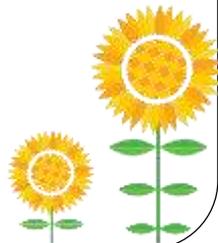
- ・生活支援コーディネーター、委員会中心の運営を進める

(委員会のメンバーは生活支援コーディネーターの応援者。地域住民や自他の団体への働きかけ・巻き込みを委員が行う。地域の支え合いをみんなで創り出していく。この為、一部資料の作成等についてもご協力いただきたい)



3. 生活支援体制整備事業の概要・進め方 ～平成30年度の進め方～

1層、2層の生活支援協議体が
どんなことをする場所なのか
再度確認します。





◎ 「葉っぱ事業」と「土事業」では「場」の使い方が違う

- フォーマルセクターが集まる「葉っぱ事業」では、議題や議論の方向感を持つことは必要であり、また指標に用いた進捗モニタリングも「PDCA」の考え方においては、不可欠。
- 他方、住民自体の取組等に用いられる「場」は、インフォーマルな場であり、PDCAにおける「計画」や「評価」が適さない場合も多い。議論においても多少のブレは気にしない。その代わりに、継続的に話し合う場は不可欠。

◎ 承認としての場ではない「協働」のための場

- 従来の会議体においては、行政側からの「提案」に対して、関係者が意見を出し、承認する場として位置付けられてきた。
- 地域マネジメントにおいては、結論のある会議を目指すのではなく、関係者の積極的な参加に基づく「協働」を目指す。
- 保険者・自治体の役割は、こうした場の提示と運用。

※出典)「地域ケア会議と協議体の連動が理解できてはじめて進む地域包括ケア」

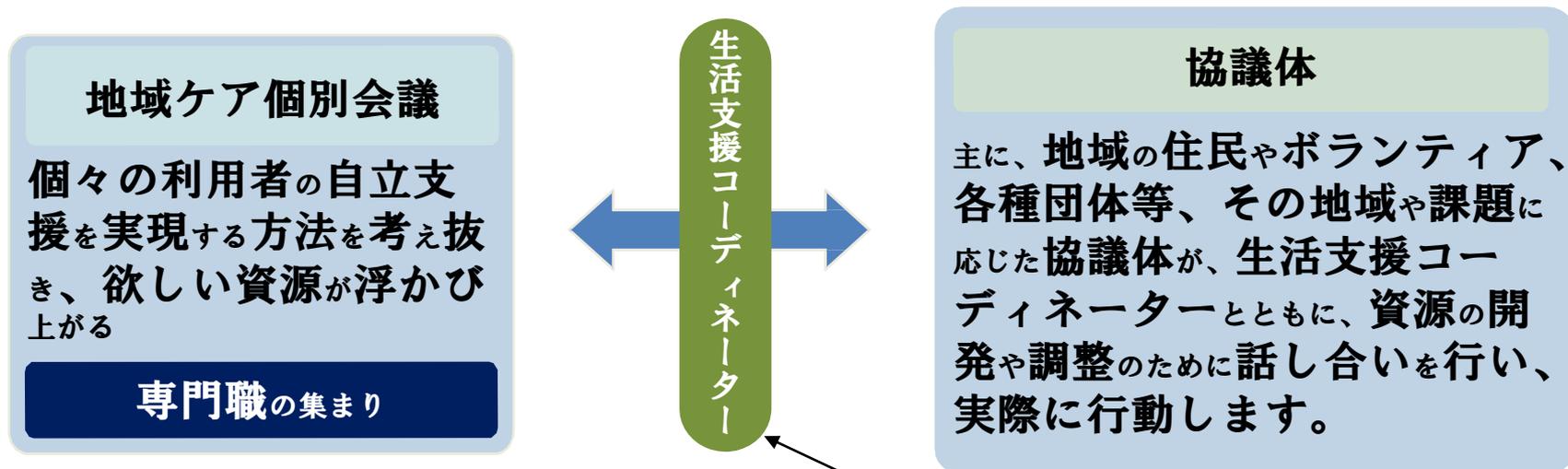
(2018.1.22 三菱UFリサーチ&コンサルティング 岩名礼介講演資料)

※強調箇所と下線を加筆。一部修正。

【目標】「地域ケア会議」と「協議体」の関係性



- 自立支援に必要な不足している地域資源を特定する上で、「地域ケア個別会議」は、大変重要な役割を果たします。地域ケア会議の中で自立支援を実現するために必要な地域資源を、介護保険に限定せず、広い視点で探していくと、地域に不足している資源がみえてきます。
- 協議体は、地域づくりのエンジンです。不足資源を探したり、今あるものを育んだり、新たにつくることを模索したりする場所でもあります。ただし、協議体のあり方は、地域の既存活動の蓄積や、経緯などによっても違ってきます。生活支援コーディネータは専門職のアセスメントから見えてきたニーズと地域資源、住民活動、動機などの調整を行います。



※出典)「地域ケア会議と協議体の連動が理解できてはじめて進む地域包括ケア」

(2018.1.22 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 岩名礼介講演資料)

※強調箇所と下線を加筆

生活支援コーディネーターが間に入ることで、「あるのに活用されていないもの」「あったらいいな」が共有される。

生活支援体制整備事業の概略（イメージ）



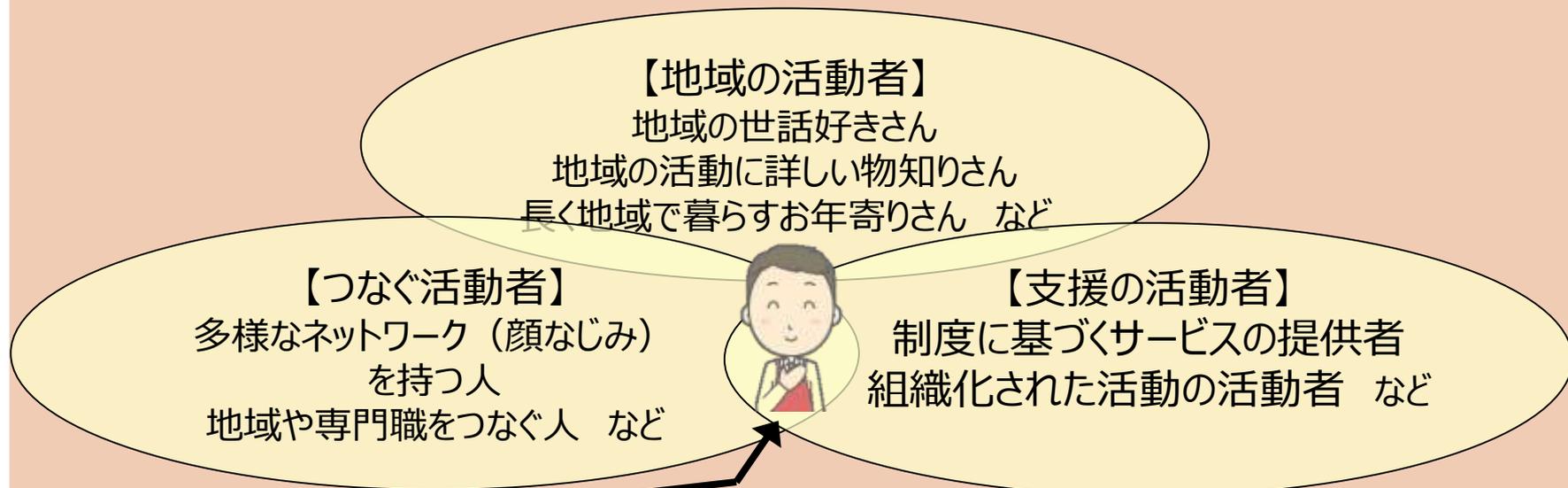
事業のねらい

- ・地域にいる高齢者の社会参加の促進
- ・地域における支え合い活動などの充実・強化
- ・その地域ならではの支え合いの仕組みづくり

これが、支え合いの地域づくり

協議体…地域の活動者、つなぐ活動者、支援の活動者が「やってみたい」→「やってみよう」を話し合う場。
(支え合うきよせ委員会)

メンバーは時に、自分たちで活動し、成果物を作り出します。



生活支援コーディネーター… 人と場、人と人、人と支援、思い・心、情報など様々なものをつなぎ、多様なネットワークを育てていく「つなぎ、組み合わせるプロ（調整役）。協議体と協働しながら、地域に入り、人々の暮らしの中にある様々な知恵や工夫、技を見つけ出し、意味づけて、周囲に見える化する。



第1層 協議体に期待したい主な活動

【メンバー】 市内全域をつなぐことができる人が参加します。

- 自治会連合会、民生児童委員、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、健康づくり推進員、地域包括支援センター、NPO、市民活動を行う方々等から代表者15人

【Step 1】 協議体でどんな話をするの？

- 自分がしている活動・所属している団体がしている活動について情報を共有します。
- 生活支援コーディネーターが活動する中で得た地域の活動の情報について共有します。
- 市内全域で「こんな活動があったらいいな」「こんな場所があったらいいな」「こんな人はいないかしら」「こんなことができないかしら」を話し合ったりします。

【Step 2】 話し合った内容を実現しよう！

Step 2は
自分たちでできる範囲で。

- 生活支援コーディネーターや協議体の他のメンバーが人材や資源を探しているときに、自分自身や所属する団体が提供できる人材や資源を提供する申し出をします。知り合いの人につなぐことも出来るかもしれません。
- 話し合った内容・共有した内容の中で実現してみたいことについて、協議体のメンバーや、自分の仲間、市民の方々に呼びかけます。（例：お祭りの運営協力、勉強会の開催）

第2層 協議体に期待したい主な活動



【メンバー】 地域の中で活動している人が参加します。

- 自治会関係者、民生児童委員、シルバー人材センター、老人クラブ、商店関係者、健康づくり推進員、社会福祉協議会の地区担当、地域包括支援センター、福祉サービス事業所、大学関係者、NPO、市民活動を行う方々等

【Step 1】 協議体でどんな話をするの？

- 自分がしている活動・所属している団体がしている活動について情報を共有します。
- 生活支援コーディネーターが活動する中で得た地域の活動の情報について共有します。
- 地域で「こんな活動があったらいいな」「こんな場所があったらいいな」「こんな人はいないかしら」「こんなことができないかしら」を話し合ったりします。

第2層では、具体的な活動
を実現していきます。

【Step 2】 話し合った内容を実現しよう！

- 生活支援コーディネーターや協議体の他のメンバーが人材や資源を探しているときに、自分自身や所属する団体が提供できる人材や資源を提供する申し出をします。知り合いの人につなぐことも出来るかもしれません。
- 話し合った内容の中で実現してみたい内容について、協議体のメンバーや、自分の仲間、市民の方々に呼びかけます。（例：サロンの運営協力、勉強会の開催）
- 内容を実現するためのPRについて、取材や写真撮影をし、自分たちでチラシを作って手分けして配るなんてことも考えられます。
- 地域の情報を集めて、市民が使いやすいように発行したりすることも考えられます。（例：地域の情報マップ・サロンマップ）



第2層協議体 立ち上げについて

第2層協議体は、地域の中で地域の活動者、つなぐ活動者、支援の活動者が「やってみたい」→「やってみよう」を話し合う場です。地域の方に声をかけ、勉強会などを開催し、協議体を立ち上げていきます。

①準備

地域の助け合い・支え合いを考えていくために、勉強会や準備会を複数回開催し、各地域の協議体をどのように作るかを話し合います。

②設置

協議体の運営方法について話し合います。

③継続

無理のない範囲で継続しながら、その地域ならではの支え合いの仕組みを作っていきます。

①準備（3～6か月）

②設置（1～6か月）

③継続



- 協議体設置までの勉強会や準備会の開催回数は、地域の状況に合わせて調整します。
- 協議体の事務局は第2層生活支援コーディネーターが行います。
- 地域によって、既存の集まりを活用したほうが立ち上げがしやすい地区、あらためて勉強会や準備会を行ったほうが良い地区、第1層協議体が開催する意見交換会や体験会をきっかけにしたほうが良い地区などが想定されます。地域の状況に合わせて事務局である生活支援コーディネーターが調整しながら進めます。



【参考】清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の推進体制

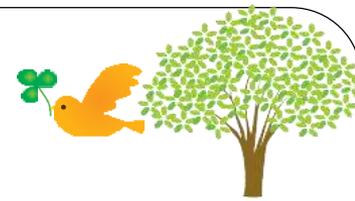
清瀬市第1層生活支援コーディネーター及び第1層協議体の運営管理については、（社会福祉法人）清瀬市社会福祉協議会に委託しています。

清瀬市第2層生活支援コーディネーター及び第2層協議体の運営管理については、各包括圏域の地域包括支援センターと連携するため、当該地域包括支援センターを運営する社会福祉法人に委託しています。

第1層	市内全域	清瀬市社会福祉協議会
第2層	上清戸、中清戸、下清戸、元町	清瀬市社会福祉協議会 （きよせ社協地域包括支援センター）
	松山、竹丘、梅園、野塩	信愛報恩会 （きよせ信愛地域包括支援センター）
	中里、下宿、旭が丘	東京聖労院 （きよせ清雅地域包括支援センター）

事務局としての清瀬市の役割は、第1層や第2層等の場の提示と運用です。

4. Q & A



質問1：協議体は何をするのか？
(5W1H式)

質問2：協議体のゴール（目標）
は何か？

質問3：協議体に活動費はあるの
か？ 委員報酬はあるの
か？

質問4：第2層協議体立ち上げ後
の第1層協議体はどうな
るのか？

質問5：誰が第1層・第2層の協議
体メンバーになるのか？

質問6：協議体の開催時間・方法
は決められているのか？

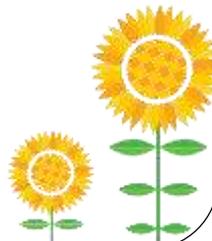
質問7：協議体の事務局はだれが
担うのか？

質問8：町会・自治会や民生・児
童委員、円卓会議との違
いは何か？

質問9：第2層協議体で具体的に
何をするのか？（例1）

質問10：第2層協議体で具体的に
何をするのか？（例2）

質問11：第2層協議体で具体的に
何をするのか？（例3）





質問 1 : 協議体は何をするのか？ (5W1H式)

- ① 【なぜ】 超高齢社会 (元気な高齢者も増える) を迎えるため
- ② 【誰が】 協議体のメンバー (多様な主体) が中心となり
- ③ 【何を】 地域の支え合い (互助) を
- ④ 【どこで】 地域 (小学校区～中学校区) 単位で
- ⑤ 【いつ】 無理のない範囲で定期的に継続しながら
- ⑥ 【どうやって】 やり方は決まっていない (それを話し合う)

⇒ 大枠 (大きいテーマ) だけ決まっていて、細かいことは決まっています。

⇒ 長い時間をかけて取り組むもので、即効性が求められているわけではなく、
できる範囲で定期的に継続していきます。

⇒ 例えば自分たちに介護が必要になる時にどういう地域だとよいか／できる限り
介護が必要にならないようにするためにはどういう地域だとよいか等
を話しながら、
地域が元気になるために自分たちが「無理なくできること」を話し合います。



質問 2 : 協議体のゴール (目標) は何か？

- ① 「支え合いの地域づくり」の目標は、地域の活動者である**参加者**が、**地域で生活する方々の意見を聞きながら「目指す地域像」**を見つけ、それを**実現すること**です。
- ② 最初は「**情報共有の継続**」と「**できること探し (協働)**」をゴールに進めます。進める中で、協議体で「**目指す地域像**」を見つけましょう。
- ③ 一つ一つできることを話し合い、階段を登っていくようなイメージで、**継続しながら、できることをやっていくことが大切**となります。
- ④ 大きいゴールである「**目指す地域像**」以外に、3か月、6か月で達成できるような小さなゴールを協議体において定めることも有効な手段となります。



質問 3 : 協議体に活動費はあるのか？ 委員報酬はあるのか？

- ① 協議体は、地域の活動者、つなぐ活動者、支援の活動者が「やってみたい」→「やってみよう」を話し合う場です。
- ② 地域の活動者たちが自分たちのために活動する活動のため、2層協議体に委員報酬はありません。しかし、この活動が地域の皆さんのためになっていくものを目指すことから、平成31年度以降、活動費※を検討しています。
平成30年度迄は第1層協議体に限って委員報酬をお支払いしています。



質問 4 : 第2層協議体立ち上げ後の第1層協議体はどうなるのか？

- ① 第1層協議体の役割は、市内全域で人や組織をつなぐことです。今後、第2層協議体が立ち上がると、各地域の協議体で話し合った内容を市内で共有するための場になると考えています。
- ② 第2層協議体立ち上げ後、第2層コーディネーターの役割は各協議体の事務局としての役割が増えていくことを想定しています。第1層の本会、部会の運営から、第2層協議体の業務に移行していきます。ご理解ください。
- ③ 第2層協議体立ち上げ後の部会の役割については、今後、検討しながら進めることとなります。



質問 5 : 誰が第1層・第2層の協議体メンバーになるのか？

- ① 協議体メンバーは「**地域の多様な主体**」です。
- ② 第1層協議体メンバーは、市内の多様な主体に参加いただくため、市から委嘱しています。
- ③ 第2層協議体メンバーを例示していますが、今後開催する勉強会、準備会の一連の流れの中で、協議体の規模や構成等のあり方を検討しながら、参加している方と一緒に初期メンバーを決めます。

⇒協議体を進める中で、メンバーの追加・変更をすることが可能です。また、代理参加や一時参加など各地区でメンバーの在り方を検討することが可能です。

⇒各協議体には必ず生活支援コーディネーターが参加します。

⇒協議体のメンバーにならない人・なれない人も、メンバー以外の立場で協力（メンバーを支える立場や、現場の担い手として応援）することが考えられます。



質問 6 : 協議体の開催時間・方法は決められているのか？

- ① 勉強会や準備会の日程や会場については第2層コーディネーターが地域の方にお声かけしながら、会場などの都合で調整します。
- ② しかし、準備会の後半や設置以降は、開催時間や方法を含め協議体で決めていきます。

⇒これまで第1層協議体を進めてきた感触では、概ね月1回程度の頻度で開催したほうが、顔なじみとなり、話も進めやすいとの意見が出ています。

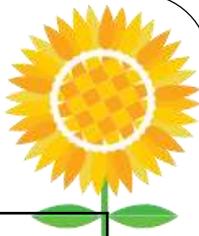
⇒平日の日中の他、夜間や土日の開催も考えられます。

⇒会場は地域の集会所、市民センターの他、喫茶店、学校、幼稚園、お寺、教会、デイサービス、社会福祉法人の会議室などが考えられます。会場についても協議体メンバーで相談して決めます。



質問 7 : 協議体の事務局はだれが担うのか？

- ① 協議体の事務局（調整役）は生活支援コーディネーターが担うことを想定しています。
- ② 第1層協議体
 - ・・・事務局 : 第1層生活支援コーディネーター
 - ・・・後方支援 : 清瀬市役所地域包括ケア推進課福祉総務係
第2層生活支援コーディネーター
- ③ 第2層協議体
 - ・・・事務局 : 第2層生活支援コーディネーター
 - ・・・後方支援 : 第1層生活支援コーディネーター
- ④ 協議体の会議における司会進行や書記については、協議体メンバーで分担することを想定しています。



質問 8 : 町会・自治会や民生・児童委員、円卓会議との違いは何か？

町会・自治会	会費収入等で、地域の防犯・防火・防災、環境美化・リサイクル、交通安全、地域交流（祭りなど）、青少年健全育成などの活動を行う。 その他、行政情報や地域情報などを回覧版・掲示板でお知らせする。
民生・児童委員	厚生労働大臣から委嘱され、生活に困っている方やお年寄り、障害がある方々の身近な相談窓口（時には相談機関へのパイプ役）として、相談・支援などの活動を行う。
コミュニティはぐくみ円卓会議	小学校区をひとつのコミュニティと位置づけ、その地域のリーダーが同じテーブルについて話し合いをする場。 自治会関係者、民生・児童委員、老人クラブ、防犯協会委員、青少年問題協議会委員、消防団員等
協議体	既存の活動は継続しつつ、多様な主体で地域について情報共有をして、支え合いを推進するために無理なく出来ることを探していく場となる。 自治会関係者、民生・児童委員、シルバー人材センター、老人クラブ、商店関係者、健康づくり推進員、社会福祉協議会の地区担当、地域包括支援センター、福祉サービス事業所、大学関係者、NPO、市民活動を行う方々等 ※但し、会議体の増加を抑制するため、参加者の意見を聞きながら他の会議体との合同も考えられます。



質問 9 : 第2層協議体で具体的に何をするのか？ (例1)

例1 : 気軽に体操できる場を地域を増やす

背景

- みんなができるだけ健康で居続けるために、気軽に体操できる場を身近なところに増やせないか？と話があった。

情報共有

- 地域にどのような体操の場があるか、必要とされているか など

わかったこと

- 地域内のA公園で週に1回介護予防体操をしているが、メンバーが固定化してマンネリ気味。人が集まりにくい等の課題がある
- 意外と体操の場のニーズが多いが、実際にできる場が少ない

できること探し (アイデアなど)

- 地域の視点で、もっと人が集まりやすくなど工夫を話し合う
- 良い取り組みだから、地域内の他の公園でもやってみよう
- 市内のリハビリ職が、介護予防の体操のプログラムを作るのであれば協力できると話していた など

やってみる

- 持ち帰って、できることをやってみる



質問 10 : 第 2 層協議体で具体的に何をするのか？ (例 2)

例 2 : 地域の情報 (高齢者の生活に必要な情報) を見やすくまとめて紹介する

背景

- ・ 地域で様々な活動や場所があるが、具体的な中身までよくわからないため、地域における活動の情報を見やすくまとめて紹介できないか？と話があった

情報共有

- ・ 地域にどんな活動があり、その活動は高齢者の生活のどんな場面で参加／利用／活用できるか など

わかったこと

- ・ フォーマルからインフォーマルまで、民間企業も含め様々な活動がある
- ・ せっかくの良い活動も、地域の人に意外と伝わっていないことがある など

できること探し (アイデアなど)

- ・ 地域の視点で、わかりやすい情報のまとめ方を話し合う
- ・ まとめた情報をうまく紹介する方法を話し合う など

やってみる

- ・ 自分たちで、マップやリストを作ってみる。まとめた情報を手分けして銀行、スーパー、診療所などに置き、必要に応じて渡してもらうよう頼む など



質問 1 1 : 第 2 層協議体で具体的に何をするのか？ (例 3)

例 3 : 生活支援の活動を市民にもっと知ってもらいたい

背景

- 生活支援サービスといわれても、何をすればいいのか、何をしてくれるのか、訪問で自宅に来てくれる人もわからないとお願いしにくいと話があった

情報共有

- 誰が、どんなサービスを、どのように、いくらで提供していくのか。どんな思いではじめたか など

わかったこと

- 生活支援サービスと一言で言っても、提供団体によってメニュー内容が異なる。
- 同じ内容でも、団体によって提供金額が異なる など

できること探し (アイデアなど)

- 人が集まるスーパーの前で、担い手も参加した説明会を開いてみよう
- 東京ホームタウンプロジェクトで映像を作るプロボノの情報があった など

やってみる

- 自分たちで写真を使った紹介資料を作ってみる。大学やプロボノを活用し、紹介映像を作る、活動を紹介する活動見本市を開催する など